

一般事業主行動計画

株式会社 SportsAgent は、従業員が仕事と家庭（特に子育て）を両立できる職場環境を整備するため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日（2 年間）

2. 内容：

【目標 1】在宅勤務を活用し、育児との両立を支援する

＜対策＞

- ・業務に必要な IT 機器・ツールの整備を進め、誰でも自宅で安定した業務ができる体制を構築する（令和 7 年 10 月～）
- ・在宅勤務におけるメンタルフォロー研修を導入（令和 7 年 10 月～）
- ・ベビーシッター費用の補助制度を導入し、利用率向上を促進する（令和 7 年 10 月～）

【目標 2】育児休業制度の利用促進と取得率向上を図る

＜対策＞

- ・制度の内容をわかりやすくまとめた資料を作成し、全従業員に配布（令和 7 年 10 月～）
- ・育児休業取得経験者による座談会または共有会を実施し、取得への不安解消と取得しやすい風土を醸成する（令和 8 年 9 月までに年 1 回）
- ・男性の育児休業取得を同様に促進するため、社内報等で積極的に広報する（令和 7 年 10 月～）

【目標 3】75%以上の有給休暇取得率を実現

＜対策＞

- ・従業員には初回の有給休暇付与を個別に通知する（令和 7 年 10 月～）
- ・「有給休暇の取得推進」について定期的に周知し、役職者にも意識づける（令和 7 年 10 月～）
- ・勤怠管理ツールを使用した有給休暇の日数確認の方法を定期的に周知する（令和 7 年 10 月～）

3. 担当部署：人事総務部（働き方推進チーム）

令和 7 年 9 月 10 日

株式会社 SportsAgent
代表取締役 宮里 判